

令和6(2024)年度

東京大学大学院教育学研究科修士課程学生募集要項

令和5(2023)年5月

新型コロナウイルス感染症等の影響により、本募集要項の内容を変更する場合は、本研究科ウェブサイトで公表しますので、随時確認してください。
(<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/entrance/graduate>)

教育研究上の目的

本研究科は、人間と教育とのかかわり、社会における教育の構造と機能、心身の発達と教育、等の分野において卓越した分析・研究を行う能力を形成するとともに、教育の実践に高度の専門的知識と能力をもって貢献する人材を養成することを目的とする。

求める学生像

- ・教育と人間、教育と学校、教育と社会とのかかわり等、教育の基礎科学あるいは応用実践について研究を推進し、専門的な研究に従事することを目指す人。
- ・教育学やその隣接領域と教育実践とのかけ橋となり、高度な教育を推進しようとする人。
- ・教育にかかわる幅広い関心を有し、社会のさまざまな分野において、高度で専門的な知識を生かした職に就こうとする人。

入学者選抜の基本方針

- ・教育学の各専門分野に関する知識を習得し、研究を行う能力を有していること。
- ・志望分野において研究課題を自ら設定することができ、研究を遂行する能力を有していること。
- ・研究に必要な語学力の基礎を身につけていること。
- ・入学者の選抜は、第一次試験（筆記試験）、第二次試験（口述試験）および出願書類（研究計画書、出身学校の学業成績等）を総合的に判定して行う。

1. 出願資格

- (1) 日本の大学を卒業した者及び令和6(2024)年3月31日までに卒業見込みの者（注1）
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6(2024)年3月31日までに修了見込みの者（注2）
- (3) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6(2024)年3月31日までに授与される見込みの者（注2）
- (4) 文部科学大臣の指定した者又は文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者及び令和6(2024)年3月31日までに修了見込みの者（注3）
- (5) 大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者及び令和6(2024)年3月31日までに授与される見込みの者

(6) 個別の入学資格審査をもって、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、入学時において 22 歳に達しているもの（注 1）（注 4）

（注 1）上記（1）、（6）の「日本の大学」とは、学校教育法第 83 条の定める日本国内の大学を示す。

（注 2）上記（2）、（3）には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

（注 3）上記（4）に該当する者とは、次の学校又は教育施設の卒業者（修了者）等を示す。

- ・文部科学大臣の指定する外国学校日本校
- ・文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）
- ・旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校

（注 4）①上記（6）に該当する者とは、上記（1）～（5）に該当しない者のうち、4 年制の大学に相当する教育施設の卒業者（修了者）等で、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者を示す。

②上記（6）の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の資格審査を行うので、令和 5(2023)年 6 月 19 日（月）までに本研究科事務部（8. 注意事項(15)）に申し出て、その指示に従うこと。

③入学資格審査で日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者について、受験を許可する。

2. 選抜方法

- （1）入学者の選抜は、第一次試験（筆記試験）、第二次試験（口述試験）及び出願書類（研究計画書、出身学校の学業成績等）を総合的に判定して行う。
- （2）第二次試験（口述試験）は、第一次試験（筆記試験）合格者についてのみ行う。
- （3）第一次試験は対面で実施し、第二次試験はオンライン方式により実施する。

3. 試験科目及び募集人員

専 攻	コ ー ス	教育研究分野	第一次試験（筆 記 試 験）		第二次試験 （口述試験）	募集 人員
			外国語	専門科目		
総合教育 科学専攻	基 礎 教 育 学	教育哲学 教育人間学 教育史 教育臨床学	英 語	教育哲学、教育人間学、教育史（日本、西洋、アジア等）、教育臨床学の各分野から、各分野共通の問題及び各分野に関連する問題を出題する。	主として 専門分野 について 行う	12
	比較教育社会学	教育社会学 高等教育論 比較教育システム論 比較教育学	英 語	教育社会学、高等教育論、比較・国際教育学の 3 つの分野から、3 分野に共通する問題及び各分野に関連した問題を出題する。		7
	生涯学習基盤経営	生涯学習論 社会教育学 図書館情報学	英 語	生涯学習・社会教育学、図書館情報学の 2 分野のうち 1 分野を選択すること。他に 2 分野にまたがる共通の問題を出題する。		6

	大学経営・政策	大学経営論 大学政策論 比較大学論	英 語	大学の歴史と理念、大学制度と政策、大学のガバナンスと財政の各分野から出題する。		13
	教 育 心 理 学	教授・学習心理学 発達心理学 教育認知科学 教育情報科学	英 語	a) 心理学研究法（統計法を含む） 教育心理学全般にかかわる 論述問題 b) 教授・学習心理学、発達心理学、教育認知科学、教育情報科学 a)は必須、(b)は複数の領域を選択		12
	臨 床 心 理 学	臨床心理システム論 臨床心理クリニック論 発達臨床心理学	英 語	臨床心理学の理論と技法、臨床心理学研究法（統計法を含む）、発達臨床心理学、社会臨床心理学の各分野から出題する。		10
	身 体 教 育 学	身体教育科学 教育生理学 発達脳科学 健康教育学	英 語	身体教育科学、教育生理学、発達脳科学、健康教育学が包含する学術研究分野から出題する。		7
学 校 教 育 高度化専攻	教 職 開 発	授業研究 カリキュラム研究	英 語	授業研究、教師研究、カリキュラム研究の各分野	主として 専門分野 について 行う	7
	教 育 内 容 開 発	数学・科学教育 言語教育 人文社会教育 芸術教育 身体教育	英 語	教育内容、数学・科学教育、言語教育、人文社会教育、芸術教育、身体教育の各分野		7
	学 校 開 発 政 策	教育政策研究 学校教育経営	英 語	教育政策、教育行財政、教育法、学校経営の各分野		7

備考

- (1) 第一次試験（筆記試験）は、「外国語（英語）」と「専門科目」を実施する。
試験時間は、外国語（英語）：2 時間、専門科目：3 時間とする。
- (2) 第一次試験の結果は「外国語（英語）」と「専門科目」を合わせて総合的に判定する。
- (3) 第一次試験（筆記試験）の「外国語（英語）」の実施に際しては、英和辞典（母語が日本語以外の受験者の場合はこれに限らない。）1 冊を用いることを許可する。その辞書は、印刷されたものに限る。
- (4) 試験の成績によっては、入学許可者数が募集人員に達しない場合もある。
- (5) 試験実施に関する情報は、本募集要項に添付する別紙を併せて参照すること。

4. 試験期日及び場所

- (1) 第一次試験（筆記試験）は、令和5(2023)年9月13日（水）に行う。
- (2) 第二次試験（口述試験）は、令和5(2023)年9月21日（木）に行う。
- (3) 試験時間割及び試験場については、8月中旬までにメールにて通知する「受験者心得」で指示する。

5. 出願手続

出願はオンライン入力と郵送の双方によって行う。オンラインと郵送の双方による出願がない場合は受理しない。

- (1) 本研究科のウェブサイトから指定された出願用のウェブページにアクセスし、指示に従って必要事項を入力すること。出願用のウェブページは令和5(2023)年7月の出願受付開始時に公開する。
- (2) 入力後、内容を印刷するよう指示が出るので、A4で出力すること。
- (3) 角形2号の封筒を準備し、出力された出願書類送付用宛て名ラベルを貼り付け、提出書類を入れて書留・速達郵便で郵送すること。
- (4) 受付期間
令和5(2023)年7月10日（月）から7月14日（金）まで
ただし、令和5(2023)年7月14日（金）までの消印があり、かつ、7月24日（月）までに到着したものまで受け付ける。
- (5) 送付先 〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号
東京大学教育学研究科事務部学生支援チーム（大学院担当）

本研究科ウェブサイト <https://www.p.u-tokyo.ac.jp/entrance/graduate>

6. 提出書類等

各書類の提出にあたっては、本研究科ウェブサイト掲載の「教育学研究科修士課程入学試験提出書類一覧」を併せて確認すること。

- (1) 入 学 願 書 オンライン入力の様式による。オンライン上の指示に従い、出力・印刷したものを郵送すること。なお、願書に入力した氏名と証明書の氏名が異なる場合には改姓名したことがわかる書類（戸籍抄本等）を提出すること。なお、入学試験に関する連絡はメールで行うので、確認のできるメールアドレスを記載すること。
- (2) 成 績 証 明 書 学部（教養課程を含む。）の成績を証明するもの（コピー不可）。
ただし、本学教育学部卒業者及び卒業見込みの者は提出する必要はない。また、編入学した場合、編入学前の成績証明書を併せて提出すること。
- (3) 卒業(見込)証明書 成績証明書に卒業（見込）年月日が記載されている場合は、提出する必要はない。また、本学教育学部卒業者及び卒業見込みの者は提出する必要はない。外国の大学を卒業した場合は、取得学位が記載されているもの（コピー不可）。
- (4) 研 究 計 画 書 本研究科所定の様式による。様式は本研究科ウェブサイトに掲載する「研究計画書フォーマット」を参考にすること。オンライン出願画面の指示に従ってアップロードすること。郵送するものはA4片面印刷とし、2枚以上となる場合にはクリップで止めること。
- (5) 写 真 3か月以内撮影の正面上半身脱帽のもので、加工を施していない、平常の顔貌と著しく異ならないもの。デジタル画像（デジカメやスマホ等で撮影したもの）をオンライン入力画面にアップロードすること。
- (6) 検 定 料 30,000 円
銀行振込又はコンビニエンスストアでの払込、ペイジー対応ATM、ペ

イジー対応ネットバンク、ネット專業銀行での払込若しくはクレジットカードでの払込のいずれかに限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。

ただし、外国人出願者のうち日本政府（文部科学省）奨学金留学生は納付しなくてよい。

振込又は払込は、令和 5(2023)年 7 月 3 日(月)以降にすること。

【銀行振込の場合】

所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局不可）から振り込むこと（ペイジー対応 ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット專業銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネットは利用しないこと）。振り込みの際、振込金受取書（B 票）及び「東京大学」入学検定試験検定料振込金受付証明書（C 票）を受け取り、「東京大学」入学検定試験検定料振込金受付証明書（C 票）を「入学試験検定料証明書（C 票等）貼付台紙」に貼り付けること。所定の振込依頼書及び「入学試験検定料証明書（C 票等）貼付台紙」は出願用ウェブサイトでの願書の作成が完了した後に出力される。

【コンビニエンスストアでの払込の場合】

コンビニエンスストアは、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。

払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院教育学研究科検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払込後、「入学検定料・選考料取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、「入学試験検定料証明書（C 票等）貼付用紙」に貼り付けること。

【ペイジー対応 ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット專業銀行での払込の場合】

払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院教育学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払込後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること（氏名がわかるページを同封すること）。

【クレジットカード・中国オンライン決済(銀聯)での払込の場合】

クレジットカードは、ビザカード、マスターカード、JCB カード、アメリカン・エクスプレスカードが利用可能。払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院教育学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払込後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること（氏名がわかるページを同封すること）。

(7) 願 書 受 付 票

出願用ウェブサイトでの願書の作成が完了した後に出力される。

(8) そ の 他

① 外国人出願者は、上記に掲げる書類のほかに、日本語担当教員若しくはこれに準ずる者による日本語の学力を表す証明書（本研究科所定の用紙又は日本語能力試験合格者は「認定結果及び成績に関する証明書 [コピー不可]」を提出すること（「日本語能力認定書」を送付しないこと。送付しても返却しない。）。ただし、日本の大学を卒業した者及び卒業見込みの者については提出する必要はない。また、本研究科に大学院外国人研究生として在籍している者についても提出する必要はない。

- ② 提出書類中、日本語又は英語以外で記載されているものについては、日本語訳又は英語訳を添付すること。

7. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 第一次試験合格者は、令和5(2023)年9月19日(火)午後2時ごろ本研究科ウェブサイトで合格者の受験番号を掲載して発表する。
- (2) 第二次試験合格者は、令和5(2023)年9月25日(月)午後3時ごろ本研究科ウェブサイトで合格者の受験番号を掲載して発表する。ウェブサイトへの掲載は、令和5(2023)年9月29日(金)午後5時に終了する。
- (3) 電話による可否についての照会には、一切応じない。
- (4) 合格通知書は10月上旬に出願時の受信場所の住所へ郵送する。また、入学手続案内等は令和6(2024)年2月末日までに就願時のメールアドレスに通知する。
- (5) 合格の通知を受けた者は、通知される入学手続案内により、令和6(2024)年3月中の所定の期間内に必要な入学手続(入学料の納付、ウェブ入力及び必要書類の提出)を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。
- (6) 入学時に必要な経費(令和6(2024)年度予定額)
(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)
 - ① 入学料 282,000円(予定額)
 - ② 授業料 前期分 267,900円(年額535,800円)(予定額)(注) 上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

8. 注意事項

- (1) 事情によっては、出願手続、試験期日等について変更することがある。
- (2) 同一年度に本研究科の修士課程の複数の専攻(コース)、あるいは本研究科の修士課程と博士課程の両方に重複して出願することは認めない。重複して出願した場合は、出願を受理しない。
- (3) 提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、書類提出後は、どのような事情があっても、内容の変更は認めず、また、一度提出された書類の返却はしない。
- (4) 「受験票」及び「受験者心得」については、8月中旬までにメールにて通知する。なお、令和5(2023)年8月18日(金)までにメールが届かない場合は、必ず、「8. 注意事項(15)」にその旨を連絡し、受験に必要な指示を受けること。
- (5) 官公庁、企業及び団体等に在職のまま大学院に入学を希望する者は、入学手続の際に、「在職のまま大学院に入学することに支障はない。」旨の勤務先の承諾書(様式任意)又は「在職のまま大学院に入学するが、在学期間中、学修環境を確保することが可能である。」旨の入学者本人作成の誓約書(様式任意)を提出すること。どちらを提出するかは以下のとおりコースによって異なる。

◎勤務先の承諾書が必要なコース

臨床心理学コース

身体教育学コース

教職開発コース

教育内容開発コース

◎入学者本人作成の誓約書の提出が必要なコース

基礎教育学コース

比較教育社会学コース

生涯学習基盤経営コース

大学経営・政策コース

教育心理学コース

学校開発政策コース

- (6) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に「8. 注意事項(15)」に申し出ること。
- (7) 外国人は入学手続までに「出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）」において、大学院入学に支障のない在留資格を取得すること。
- (8) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。
- (9) 他研究科・教育部と重複して入学することはできない。
- (10) 出願手続後は、検定料の払い戻しはしない。
- (11) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (12) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (13) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (14) 入学願書における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (15) 問い合わせ・連絡先は次のとおり。

〒113-0033 東京都文京区本郷 7 丁目 3 番 1 号
東京大学大学院教育学研究科事務部学生支援チーム（大学院担当）
電話（平日 午前 10 時～正午、午後 1 時～午後 4 時）03-5841-3908